

# 品質規格書



## 日本薬局方【製造専用】 尿素

| 項目  | 単位  | 規格値          |
|---|-----|--------------|
| 含量(CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> O)  | %   | 99.0 以上      |
| 性状  | —   | 規定どおり(備考欄参照) |
| 確認試験(1)   | —   | 試験に適合すること    |
| 確認試験(2)   | —   | 試験に適合すること    |
| 融点  | ℃   | 132.5~134.5  |
| 純度試験(1)塩化物  | %   | 0.007 以下     |
| 純度試験(2)硫酸塩  | %   | 0.010 以下     |
| 純度試験(3)重金属  | ppm | 20 以下        |
| 純度試験(4)エタノール不溶物   | mg  | 2.0 以下       |
| 強熱残分  | %   | 0.1 以下       |
| 以下余白  |     |              |
|   |     |              |
|   |     |              |
| <b>【 備 考 】</b><br>性状(日本薬局方より)：<br>本品は無色～白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、冷涼な塩味がある。<br>本品は水に極めて溶けやすく、沸騰エタノール(95)に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けやすく、ジエチルエーテルに極めて溶けにくい。<br>本品の水溶液(1→100)は中性である。 |     |              |

単位 (% ppm) : 質量分率

- ※ 項目・規格値・試験方法は、日本薬局方によります。ただし、試験検査員の安全性を考慮し、性状の項目における味の確認及び沸騰エタノールとジエチルエーテルに対する溶解性の試験は、実施を省略いたします。
- ※ 規格改正、公定書改訂等により予告なしに変更する場合があります。
- ※ 製品名称の末尾に (H) と記載したものは、ハラル認証を取得したものです。